

令和3年8月4日

①みどり保全課 笠井（内線 2870）
TEL087 - 832 - 3462

②建築指導課 尾楠（内線 4330）
TEL087 - 832 - 3610

③河川砂防課 阿河（内線 4227）
TEL087 - 832 - 3537

※所属前のマル囲み数字は、下記のマル
囲み数字の所管課を示します

県内の大規模盛土等の緊急点検の結果について

県内の大規模盛土等の緊急点検を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

1 点検の対象箇所（57箇所）

- ① みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例に該当する土地開発行為のうち、1万m³以上の盛土を実施した48箇所のうち、土砂災害特別警戒区域等に影響する可能性のある8箇所
- ② 大規模盛土造成地（宅地造成地）107箇所のうち、土砂災害特別警戒区域等にある20箇所
- ③ 県内にある管理型砂防堰堤の29箇所の堆砂状況

2 点検内容

- ① 県職員が、盛土の勾配や防災施設の状況等について目視により点検を実施
- ② 県・市町職員が、盛土の法面や擁壁の状態等について目視により点検を実施
- ③ 県職員が、堰堤上部の堆砂状況等についてドローンの活用などにより点検を実施

3 点検日程

7月16日～7月30日

4 点検結果

- ① 8箇所全てについて異常はありませんでした。
- ② 20箇所全てについて異常はありませんでした。
- ③ 29箇所全てについて異常はありませんでした。

5 今後の対応について

①～③以外の箇所については、今後、8月中旬頃を目途に、国において、盛土の可能性のある箇所の抽出を行い、その情報が自治体にも提供されるとのことで、国から提供される情報も含め、対応を検討することとしています。